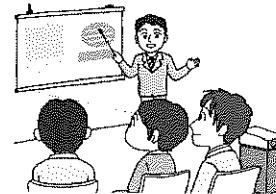


魚沼民商だより

2022年
第2327号

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025 (792) 3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

オンライン講座・インボイス対策セミナー開く！



12月2日、全商連主催の「直面するインボイス対策と自主計算パンフの活用推進学習交流会」をリモート（オンライン）にて開催されました。

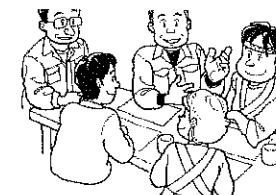
私たち民商は中澤会長（宿泊業）はじめ複数の会員が参加しました。そしてこの日の接続数が300超となりました。

同交流会のなかで奥津税理士の講演から、「政府は（法律等が）決まれば国民・事業者はあきらめて従うと考えています。増税などの悪法は、私たち国民が強固な意思表示をしていかなければ、さらに悪法がドンドン突き進めてしまいます。今やらなければならぬことは全国津々浦々まで自分たちの地域で、「直前まで反対」、「中止の請願」、「運動を継続」することがもつとも大切です」と話してくださいました。

また自主計算パンフの活用法と大阪・東淀川民商、群馬・前橋民商、山形県連の3者による活動が報告され、どちらもが私たちの活動にとつて必要な参考事例となりました。

さて視聴を終えた中澤会長から、「最終的にインボイス登録申請を選択せざるを得ない場合であっても、民商的にいえば来年3月末迄の申請を強調するのではなく9月末迄の申請でも充分に間に合うことを広く知らせる必要がある。このことが直前まで反対の意思表示となる」と強調していました。

3支部合同の「インボイス学習会」を開きます！



インボイスセミナー、年内最後の集まりが計画されています。小出、広神、堀之内の3支部合同での開催です。

年の瀬で何かと忙しいことと存じますがジックリと学べる絶好の機会です。

お待ちしております。

日時 12月25日（日）
10時～正午

会場 民商事務所

経営と暮らしの基本は日常的な自主計算活動です



みなさん、記帳作業はすすんでいますか。今年も残り10日程となりました。

経営と暮らしを守るには日常的な記帳活動が欠かせません。

年内の支部主催の記帳会が計画されています。どの会場も常にお新規の参加メンバーを募集しています。また支部間を超えての参加は大歓迎です。気軽に越野しください。お待ちしております。

さて計画されている集まりは左記の通りです。

大和支部

日時 12月 19日（月）
14時～15時半

会場 金井代表のお店

六日町支部

① 日時 1月 19日（木）
14時～00分

会場 大崎農業会館

小出・広神・堀之内の3支部

① 日時 1月 16日（月）
14時00分

会場 民商事務所

② 日時 1月 24日（火）
14時00分

会場 民商事務所

大和支部

① 日時 1月 19日（木）
14時00分

会場 華福

確定申告作成会を計画しています。今から準備していきましょう！



私たち民商は、春の運動を支部主体に、1月は「確定申告作成会」を重点に、2・3月は「確定申告点検会」を重点にと行うことを決めました。どの会場も役員・サポト相談員を中心に関連していきます。まず計画が決まった支部から紹介致します。

小千谷・川口支部

日時 12月 23日（金）
19時半～21時半

会場 高橋支部長宅

六日町支部

日時 12月 19日（月）
14時～20時半

会場 高橋支部長宅

T 946-0032
新潟県魚沼市板木
電話 025 (792) 3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

②日時 1月27日(金) 14時00分

会場 大巻開発センター

塩沢支部

①日時 1月20日(金) 14時00分

会場 西旅館

②日時 1月30日(月) 14時00分

会場 石打区公民館

とご連絡ください。

【給付金】一世帯あたり 5万円

5万5千円(小千谷市)

申請期限	魚沼市	南魚沼市	小千谷市	湯沢町	長岡市
2月14日(火)	1月31日(火)	1月31日(火)	2月20日(月)	1月31日(火)	2月14日(火)
1月31日(火)	2月14日(火)	1月31日(火)	2月20日(月)	1月31日(火)	2月14日(火)
5年以内	8年以内	8年以内	8年以内	8年以内	8年以内
設備20年以内	設備20年以内	設備20年以内	設備20年以内	設備20年以内	設備20年以内

下判定表	「住民税非課税(相当)水準以下」
魚沼市	38.0万円
南魚沼市	82.8万円
小千谷市	110.8万円
湯沢町	138.8万円
長岡市	166.8万円
	135.0万円

率・基準金利10.9%引下
実施期限・2023年3月末
融資期間・運転20年以内
設備20年以内
据置期間・最大で5年

【セーフティネット貸付】
融資対象者・原油価格上昇の影響で、利益率が減少。
利率・基準金利10.4%引下
実施期限・2023年3月末
融資期間・運転8年以内
設備15年以内
据置期間・最大で3年

これから資金繰り等の悩みが増えています。今のうちに対策していきましょう。
資金繰りの相談は民商へ。

「家計急変世帯」への「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金」の申請受付が開始されました!



もう既に広報誌や自治体のHPにて告知されていますが、すべての自治体の窓口で、①予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変した世帯。②世帯全員のそれぞれの年収見込額が「住民税非課税(相当)水準以下」であると認められる世帯は「家計急変世帯」と判定され、「価格高騰緊急支援給付金」の対象となり一世帯5万円が下記の表の水準以下になるかが給付されます。

もちろん申請しなければ給付金は得られません。

家計急変世帯の判定は、「令和4年1月から12月の任意の1ヶ月の収入を12倍した額又は「令和4年分所得見込額」が下記の表の水準以下になるかで判定します。

まずは月別の売上帳をもとに、申請対象になるか計算してみましょ。また分からない点が御座いましたら、「民商に相談へ」

今から準備しておきましょう。《資金繰り対策》!

◆日本政策金融公庫

別貸付

【新型コロナウイルス感染症特

融資対象者・新型コロナの影響で、売上が5%以上減少。

扶養している親族の状況	令和4年1月以降の任意の1か月の収入を12倍した額	令和4年分所得額
単身又は扶養親族がない場合	93.0万円	38.0万円
配偶者・扶養親族(1人)を扶養している場合	137.8万円	82.8万円
配偶者・扶養親族(2人)を扶養している場合	168.0万円	110.8万円
配偶者・扶養親族(3人)を扶養している場合	209.7万円	138.8万円
配偶者・扶養親族(4人)を扶養している場合	249.7万円	166.8万円
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円	135.0万円

・収入の種類は給与、事業、不動産、公的年金(遺族・障がい年金など非課税のものは除きます)

商工交流会実行委員会によるオンライン学習講演

この度、商工交流会実行委員会による「オンライン学習講演」を開催することが決まりました。内容は、「コロナ禍や物価高騰下で経営を維持していくうえで、経営者になにが求められているのか」に関わっての講演です。民商事務所にてリモート視聴しますので積極的な参加を呼び掛けます。

日時 12月25日(日) 13時~14時

講師 山下紗矢佳さん

(武庫川大学経営学部講師)
大貝健二さん
(北海学園大学准教授)

会費は年内納入を

ヨロシクお願いします